

## IASC Guidelines on Mental Health and Psychosocial Support in Emergency Settings

### 災害時におけるメンタルヘルスおよび心理社会的ケアへの IASC ガイドライン

このガイドラインには、紛争や災害などの緊急時への対応として 1) 統括（コーディネーション）、2) アセスメント・モニタリング・評価、3) 人権規準ならびに保護、4) 人的資源、5) コミュニティづくりならびにその支援、6) 保健衛生、7) 教育、8) 情報、9) 食料・栄養保障、10) 住居ならびに施設計画、11) 水および公衆衛生、に関する項目があげられおり、そのうち教育に関する部分を訳出した。

IASC (Inter-Agency Standing Committee : IASC) は国連総会により設置された、国連機関、赤十字社および赤新月社、NGO などの国際人道支援機関の連携による機関間常設委員会であり、連携・調整をすすめる、意思決定にあたるという。

<http://www.humanitarianinfo.org/iasc/>

教育に関して、安全・安心で支持的な教育の提供する役割（アクセスの強化）があげられ、その対応として、以下の項目があげられている。

- ・ 職業訓練をふくめ青少年の教育の機会を拡大する。成人の識字に取り組む。
- ・ 文化や多様性、ジェンダーに関して配慮するカリキュラムをつくる。
- ・ 教育の質の向上がなされるよう評価する。
- ・ 教育を受けることができ、また中途退学を予防するための生活（収入）向上と必要な支援をおこなう。
- ・ フォーマル（正規）およびノンフォーマル（非正規）教育における心理社会的サポートの力量を高める。
- ・ 学校における暴力による虐待や濫用の防止や対処するちからをつける。
- ・ 平和構築とライフスキルを統合する教育をすすめる。

### 背景

緊急時において教育が心理社会的介入の鍵となる。教育は人びとに安全で、安心な環境を提供し、体系的で適切な支持的な活動を提供することによって、人びとの日常の感覚や尊厳、希望を回復する。教育を受けることが、子どもにとってよりよいことだと、多くの子どもや親はみなしている。緊急時に生きるための情報を知り伝え、身をまもりことができ、危険を感じて、それを申し出ることができるように体系的な教育をおこなう。そのような教育によって紛争や災害などの影響を受ける人たちがその状況を知り、対応することができるようになる。特別支援やそのための教育が必要な人びとは、もっとも被害を受けやすい人であり、子どもや青年も含めて、より安全で、よりよい生活がまずできるように、ただちにフォーマル（正規）およびノンフォーマル（非正規）教育へのとりくみに着手すること、あるいは再開することが重要である。

将来のために教育が欠かせないと思っている生徒や家族にとって、教育を受けられないことは精神的な負担になる。教育はコミュニティにおいて人びとが生活を再建するのを促進するために不可欠な手立てである。正規および非正規教育による共感的な環境は、人びとの知識および、感情をはぐくむ。また仲間や指導者とのかかわりにより社会的支援が得られ、自立と自己効力感を高めるのである。教育によってライフスキルを身につけることができる。また、状況にたいしてよりよい対応ができるようになることで、やがて就労し、経済的困窮からの困難を軽減することにもつながる。

緊急時における教育は、INEE (Inter-Agency Network for Education in Emergencies) による「緊急・復興時の教育援助ミニマム・スタンダード」(Minimum standards for Education in Emergencies, chronic crises and Early Reconstruction) をみたくようにする。

学校の教師やノンフォーマル教育の指導者あるいはファシリテーターには、メンタルヘルスおよび精神保健上の健康をサポートするために重要な役割がある。緊急時には、生徒のみならず、教育関係者も自分たち自身が直面しているメンタルヘルスや心理的な困難に対処しなければならない。教育関係者が危機的状態にあっても人びとの状況が改善されるよう、人びとを保護し、子どもたちをはじめとする成人学習者を対象とする学習を促進するという教育者として

の役割を明確に理解することができるよう研修をするとともに監督し、支援することが求められる。

## 1. 安心して学べる環境づくり

教育は、暴力を予防し、暴力のない状況をつくるスキルや、情報をいきたらせる機会を提供することであり、人びとの保護のために重要な役割を果たす。当面の懸案事項は次のとおり。

人びとの保護に関連する、地元の活動を支援し、補完するための正規および非正規教育におけるニーズと能力の評価をおこなう。

正規教育および非正規教育は、相互補完的であり、同時並行でなされるようにする。

プログラムに関する調査と計画、実施、監督、評価を、親や教育政策関係者（可能であれば、教育省の職員）をはじめとして、できるだけ多くの当事者が参加できるようにすすめる。

学校の立地や構造、施設設備の検討をおこなう。

戦闘地域や軍事施設からはなれたところに学校があるか。

市街地の中心に学校があるか。

男女が別べつになったトイレを安全な場所につくる。

教室や学校など教育の場の状況を把握し、武力攻撃の危機を回避するために、

学校としてすべきことは何か、その要所となるのはどこかを把握する。

学校や学習の場を平和地帯（ゾーン）にする。

学校や学習の場を攻撃対象にしないように、また徴兵する場にしないように、

武装集団に申し入れる。

武器・凶器を学習の場や学校や学習の場から排除する。

通学あるいは教育活動の際、児童生徒を安全に引率する。

教育制度の危機への対応において問題となる学校の要因（いじめや体罰）および外的要因（武力紛争）を見いだす。

教育制度の危機への対応において重要なジェンダーによる暴力、児童徴用、児童への虐待や暴力を見いだす。

他の安全のための要因（離散家族、孤児へのコミュニティでの対応策など）

への対応ができるよう、そのための活動を学習にとりいれる。

保護下にある一人ひとりの子どもが、危険な状況にたいして、危険を察知す

ることができ、それらにたいするサポートのための教育や安全策へのモニタリングを実施する。

IASC Guidelines on Gender-Based Violence interventions in Humanitarian settings to prevent GBV を学校や教育活動において活用する。

非正規の学習者（児童・青年）を対象とする学習の場を早急につくる。正規教育としての学校がつけられたり、再開されていれば、あらたに建物をつくることなく、コミュニティのメンバーや人道支援職員および教育者が、それらを利用して非正規教育へのとりくみをはじめることができるであろう。このような児童対象のプログラムを運営する指導者は、対人関係能力があり、主体的な学習をすすめるための力量や、非正規教育やコミュニティプログラムに従事した経験が求められるが、かならずしも正規教育（学校）での経験をもっている必要はない。

## 2. 正規教育および非正規教育をより支持的かつ有意義なものにする

正規教育および非正規教育においてより児童・青年の側からのとりくみをおこなう。児童・青年を認め、生かす教育は、緊急時において学習者のメンタルヘルスと心理社会的状態に関係し、こころのありようによって教育の成果も実りあるものとなる。

緊急時では、柔軟に、なおかつ適切に対応することで、情緒および認知、社会的な、必要また能力をひきだすようすすめる。たとえば、集中力に欠ける時は、活動時間を短くするなど、学習者および指導者また家族の負担にならないようにする。また、試験を実施する際にも十分準備する時間のあるよう柔軟なスケジュールで実施する。

ものごとの成り立ちを理解し、既存の知識から推論することができるように教育をすすめる。子どもたちにとっては、子どもらしい日常性を回復することや、子どもらしい表現や、子どもにふさわしい選択ができるよう、他者とのかわりや援助を受ける機会をつくり、子どもの能力やライフスキルを身につけることが教育の目的となる。

教育活動にあたり、学校や教室という教育活動の場、すなわち学習がなされる場が、その目的にかなうよう計画され、懲罰がなされることのないようにす

る。学習者の行為が心理的困難や精神保健上の問題から起こることも配慮する。また、競争的ゲームよりも協調的ゲームをもちいる。さらに誰でも知っていて、現場で入手可能なゲームや歌、ダンス、ドラマなど主体的な表現ができるやり方を多くとりいれる。

ライフスキル・トレーニングや緊急時への対処に関する知識をどのように得るか、情報への備えができるようにする。公衆衛生、非暴力による対立・争いの解決、対人関係能力、性的暴力予防、性感染症予防、情緒や感情への理解、(地震や紛争など)周囲の状況に関する知識。

ライフ・スキルトレーニングは、危険がどの程度さしせまったものか必要性の度合いを考慮して、その内容とすすめ方を決められる。

集団を代表する人たちも含めて、参加型のすすめ方をとる。とくに弱い立場にある子ども、青年を対象におこなう。子どもあるいは青年が、自分たちで学びあうことができるような手立ても取り入れる。

教育の推進が、コミュニティでの生活向上につながるようにする。学習活動や教育活動の運営に親がかかわる、また学校など教育施設の建設や復旧に親がかかわるようにする。

子どもや青年、地域の担い手の人たちとのたとえば週に一度の定例の会合を持ち、地域の状況にあうようように、またその場にある知識や技能を活用をはかる。

教育活動の運営や特定部門のグループの活動に、メンタルヘルス・心理面への配慮がなされるようにする。教育活動とメンタルヘルス・心理の専門家らとの連携をはかる仕組みをつくる。

教育の機会とともに、職業訓練や文化、芸術、環境などの活動やスポーツといった活動とあわせて、子どもや青年がライフスキルを学び、社会参加ができるような場をつくる。その際、当事者としての子どもや青年の立場にたつものとなるよう配慮する。

将来、就労し、経済的に自立することにつながる成人教育や、識字、職業訓練をはじめとする非正規学習を促進する。

メンタルヘルスやこころの健康を促進するために食料配給 (Food-for-education) をあわせておこなう。その場での食べ物を提供したり、配給したりすることが出席率が高くなり、継続的になり、メンタルヘルスおよびこころの健康の向上につながる。

食料が提供されることにより、学習に専念することができ、貧富の差を減らすなど、心理的にもよい面があるという直接的な効果ももたらす。栄養改善のような効果のみならず、例えば、子どもへの食事の世話をという伝統的な家族の役割を回復させるという点でも意味がある。

### 3. あらゆる人が教育を受けられるよう「万人のための教育」に取り組む

正規・非正規教育の機会を早急に増やす。そのために、午前・午後・夜間といった時限で学校を開校する。二部制や交代での施設利用など、創造的な柔軟なやり方が求められる。

一時的に、入学に関する書類を簡素化するなど、手続にあたって柔軟な対応をとる。被災者は住民登録や出生証明などを持たず、また身元証明や成績証明などの書類も得られない状態にある。災害時の場合には、入学にあたっての年齢制限をなくすことにする。

特別なニーズを持つ学習者、例えば、10代の母親あるいは親類に世話をしなければならぬ幼少児がある場合、そのような人が学校で勉強ができるような必要な措置をとる。

マイノリティや弱い立場にある子どもたち、例えば、障がいがあったり、貧困や少数民族の子どもたちが教育を受けられるよう、適切な措置を講じる。通例、軽視されがちな青少年にたいしては別のはたらきかけをする。

武装集団や軍隊に従事することで、学習する機会を失った基礎教育の学齢より年長の子もたちにはたいして適切な勉強の機会をつくる。

関係者や人道支援にあたる人びとは、すべての子どもや青年が教育を受けられるように、学校にいかうキャンペーン「back-to-school campaigns」といった適切な措置を講じる。

### 4. 学習者のこころの健康をサポートへの教育関係者の研修と実践

教育関係者が学習者のメンタルヘルス・こころの健康をたもつよう、備え、促進するようにする。教育者は、学習者とのかわりや、安全な場をつくり、学習者が安心して気持ちや経験をあらわすことができるような心理的サポートができるようにする。また、教え・学ぶなかで、そうした心理的な配慮がなされるようにする。しかし、指導者は、専門的なセラピー (心理療法) をおこなうというわけではなく、教育者が自分自身のこころの健康を保つのもまた大切

なことである。

学習者とのかかわりを以下の点に考慮してつくる：

- ・学習過程において、内容に関して、緊急時に必要な事柄を取り入れる。
- ・教室であられるふるまいの原因を理解する（怒りなど）。
- ・たがいに助け合い、理解しあうようはたらきかけ、たがいに助け合ったり、理解できるようにする。
- ・指導者が緊急時への対応に関して、一時的な研修ではなく、継続的な研修が受けられるようにする。

その際留意すべき項目は以下のとおり：

- ・コミュニティへの参加の経験をはかり、安全な場所をつくり、学習環境を確保する
- ・子どもたちへの災害時のこころの健康へはたらきかけ、回復力を増すようにする（男女いづれにも、あらゆる年齢の子どもを対象にする）。
- ・緊急時に必要なライフスキルを身につける。
- ・建設的な学級での生徒指導、体罰はけっして許されものではなく、暴力にかわる具体的な方法を提示する。
- ・学習者がもつ、憎しみ、恐れ、悲しみといった感情を建設的に扱う。
- ・芸術や文化活動、スポーツやゲーム、技能のトレーニングがおこなえるようにする。
- ・親やコミュニティとの対応、連携をはかる。
- ・深刻なこころの傷を負った人や、精神的困難をかかえる人への専門的な支援を得るための手立てを知り、活用する。
- ・教育活動へどのように心理的サポートを組み入れるか、計画をつくる。
- ・教育者が、災害時に、みずからの生活をどうするか、自分自身のストレスへの対処するすべを身につける。IASCガイドラインを役立てる。

その地域の状況や文化にかなった、参加型の学習方法に取り組む。指導者は、対象の子どもたちをどう育てるか、どのように学習をすすめるか、どのようにあたらしい技能を学ぶようすすめたらよいか、自分の知識と経験を共有する機会をつくる。研修が適切かどうか、実りあるものか、定期的に評価する。現実のとくみでは、専門的な助言や監督および教材などが提供されるようにする。

教育関係のためのこころのサポートを実施する。教育関係者が経験のあるファシリテーターとともに過去・現在・将来について語り合うことができるような場をつくる。また、教育関係者の非常時への対処を支援するコミュニティができるよう取り組む。

## 5. 心理的な困難な経験をもった生徒を支援するための制度

心理的な困難な経験をもった生徒を支援するための教育機関の力量をたかめる。

個別の子どもにたいして、継続的に観察し、指導する担当を決める。学校カウンセラーがいる場合には、緊急時対応に関する訓練をしておくことよい。

学校関係者、すなわち管理職やカウンセラー、教職員や保健担当者が、精神的な困難をかかえる子どもを理解するようすすめる。かならずしも災害や紛争によって病的になった場合でなくとも、以前からそのような症状があったという場合もふくめて、適切なメンタルケアや福祉的処置、心理的サポートをコミュニティにおいてなされるよう対処するべきである。その場合にも専門的な治療が必要なメンタルヘルスの問題を見いだす指標が必要となる。子どもや親、コミュニティのメンバーにこの仕組みについて周知する。

### 指標となる例

正規教育を受けることのできる学習者の割合；非正規教育の機会が年齢のいかににかかわらず、また女子および男子いづれにもひらかれていて、利用しやすいものであるかどうか。

研修を受けた教師の割合；また研修を受けた教師がどのくらい担当している子どもや生徒、学生のメンタルヘルスのサポートにあたっているか。

教師や指導者が、とくに深刻なメンタルヘルスに問題があり心理的な困難をかかえている場合、特別なサポートが得られるかどうか。

### Key resources

1. Active Learning Network for Accountability and Performance (ALNAP) (2003). Participation by Affected Populations in Humanitarian Action: A Handbook for Practitioners. Chapter 12, 'Participation and Education', pp.331-342.

- <http://www.globalstudyparticipation.org/index.htm>
2. Annan J., Castelli L., Devreux A. and Locatelli E. (2003). Training Manual for Teachers.  
<http://www.forcedmigration.org/psychosocial/papers/WiderPapers/Widerpapers.htm>
  3. Crisp J., Talbot C. and Cipollone D. (eds.) (2001). Learning for a Future: Refugee Education in Developing Countries. Geneva: UNHCR.  
<http://www.unhcr.org/pubs/epau/learningfuture/prelims.pdf>
  4. Danish Red Cross (2004). Framework for School-Based Psychosocial Support Programmes: Guidelines for Initiation of Programmes.  
<http://psp.drk.dk/graphics/2003referencecenter/Doc-man/Documents/2Children-armed/PSPC.Final.Report.pdf>
  5. IASC (2005). Guidelines on Gender-Based Violence Interventions in Humanitarian Settings.  
[http://www.humanitarianinfo.org/iasc/content/subsidi/tf\\_gender/gbv.asp](http://www.humanitarianinfo.org/iasc/content/subsidi/tf_gender/gbv.asp)
  6. Inter-Agency Network on Education in Emergencies (INEE) (2004). INEE Minimum Standards for Education in Emergencies, Chronic Crises and Early Reconstruction.  
[http://www.ineesite.org/minimum\\_standards/MSEE\\_report.pdf](http://www.ineesite.org/minimum_standards/MSEE_report.pdf)
  7. Inter-Agency Network on Education in Emergencies (INEE) (2005). Promoting INEE Good Practice Guides ? Educational Content and Methodology. <http://www.ineesite.org/page.asp?pid=1238>, then the following links: <http://www.ineesite.org/page.asp?pid=1134>  
<http://www.ineesite.org/page.asp?pid=1137>  
<http://www.ineesite.org/page.asp?pid=1146>
  8. Macksoud M. (1993). Helping Children Cope with the Stresses of War: A Manual for Parents and Teachers. UNICEF.  
[http://www.unicef.org/publications/index\\_4398.html](http://www.unicef.org/publications/index_4398.html)
  9. Nicolai S. (2003). Education in Emergencies: A Tool Kit for Starting and Managing Education in Emergencies. Save the Children UK.  
[http://www.ineesite.org/core\\_references/EducationEmertoolkit.pdf](http://www.ineesite.org/core_references/EducationEmertoolkit.pdf)
  10. Save the Children (1996). Psychosocial Well-Being Among Children Affected by Armed Conflict and Displacement: Principles and Approaches. Geneva. <http://www.savethechildren.org/publications/technical-resources/emergencies-protection/psychosocwellbeing2.pdf>
  11. Sinclair M. (2002). Planning Education In and After Emergencies. UNESCO: International Institute for Educational Planning (IIEP).  
[http://www.unesco.org/iiep/eng/focus/emergency/emergency\\_4.htm](http://www.unesco.org/iiep/eng/focus/emergency/emergency_4.htm)